

学校図書館No.17

Take Off!



本号の目次

子どもゆめ基金助成活動報告	P.2~6
Ⅰ 野口武悟さん講演会 『すべての子どもたちのための学校図書館』	
Ⅱ 読書会(絵本の巻)	
Ⅲ 会員ブックトーク	
Ⅳ 学校図書館井戸端会議&カフェ	
教育長との懇談から	P.7
これからの予定、情報	P.8

学校図書館の二本の柱

「読書センター」「学習情報センター」

小学生時代の卒業アルバムに自分が学校図書館で読書している写真が掲載されたのを覚えています。その時読んでいた本が確か『小公子』。そんな半世紀前の記憶が懐かしい。読書の時間が待ち遠しくて楽しかった思い出です。

高校時代に受けた授業の記憶は自分が恥ずかしい思いをした場面のがほとんどですが、唯一胸を張れる記憶は、社会で、憲法のことを自分で調べ、発表したこと。学校図書館や公共図書館をうろうろしてまとめました。その時の経験や学習した内容が、今の自分を作っている一部分なのは確かでしょう。教え込まれる授業が多かったから、自分で調べるといふ授業は特に記憶に残っているようです。現代の子供たちにはもっともっと充実した学校図書館で、自分の思いを充分満足させるような読書と学習をたっぷり味わってほしいなと思います。

(本会代表 宮本茂)

八王子に学校図書館を育てる会 広報紙

二〇一五年十一月十五日発行 第十七号

平成二十七年度子どもゆめ基金助成活動

「すべての子どもたちのための学校図書館」

野口武悟さん 講演会（十月四日）

講師の野口先生は図書館情報学がご専門で、特に「障害のある人に対する図書館サービスのあり方」に関する研究をしていらっしやいます。

はじめに「ダイバーシティ」と「インクルージョン」という言葉がキーワードとして紹介されました。

- ▼ 「ダイバーシティ」(diversity)：多様性。それを相互に受け入れ認め合うこと
- ▼ 「インクルージョン」(inclusion)：包含。分け隔てなく包み込むこと

これらを実現するために、平成28年4月からは学校図書館でも「合理的配慮」が義務化されるそうです。

学校図書館との関連で「障害のある子ども」を考えると、「読み困難（ディスレクシア。学習障害の8割に該当し、知的障害を伴わない）」を正しく理解しなくてはなりません。不読と言われている子どもたちの中には、この問題を抱えているにもかかわらず適切な支援、サービスが行われていないことが多いのです。



次に、学校図書館における「基礎的環境整備」と「合理的配慮」とはなにかについてのお話に進みました。

「基礎的環境整備」とは、施設面でのバリアフリー化や読書補助具の導入、点字図書や布絵本などのバリアフリー資料の提供等、主に間接的なサービスによる環境整備です。

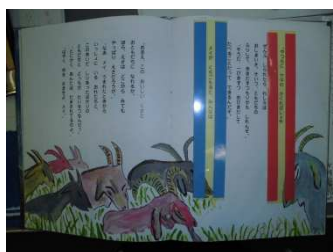
「合理的配慮」とは、資料提供や活用の際に、一人一人の子どものニーズに応じて変更や調整をしながら支援・アドバイスを行う直接的サービスです。対面朗読やバリアフリー化資料の制作も含まれます。

「合理的配慮」についての補足…

2006年12月に「障害者の権利に関する条約」（日本政府は2014年1月に批准）が国連総会で採択されました。日本では「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」（2013年6月制定）が、来年4月から施行されます。

「障害者の権利に関する条約」は、「全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的」（同条約第1条）とし、前文と50条

の条文から構成されています。その基本的な視点の一つとして、障害者への「合理的配慮」が掲げられているのです。法律における「合理的配慮」とは「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であつて、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」（同条約第2条）と定義されています。単なる「配慮」ではなく「合理的配慮」としているのは、「技術的・経済的に判断して（合理的に考えて）できうること」を示しています。これにより公的機関（学校も含まれる）には障害者に対する「合理的配慮」の提供が義務づけられているのです。



法律に基づく解説では難しい言葉が並びましたが、分かりやすく噛み砕いてお話いただきました。休憩をはさんで後半は、スライドを使った読書補助具の映像、バリアフリー資料の一つであるマルチメディアデイズによる音声と映像を体験視聴するなど具体的なお話となり、参加者はより理解を深めることができました。

上…講演後、会員が試作したリーディングトラックと呼ばれる補助具。

最後に、学校図書館における特別なニーズへの対応には、そこに「人（学校司書）」が常駐していることが重要であると結ばれました。特別なニーズのある子どもたちが利用しやすい学校図書館は、誰にとつても利用しやすい学校図書館であること、このことが学校図書館全体の底上げになる、だからこそ、私たちはいまい何が出来るかを検討し、一つずつできることから取り組んでいきたいという言葉に、新たな学校司書の存在意義を発見することができました。

質疑応答の中では「ディスレクシアの見極めはどうしたらよいか」（野口先生…ディスレクシアを正しく診断できる医師はまだ少ないのではないか）、「ディスレクシアの子どもは『へのへのもへじ』（絵文字）をどう読むだろう」、「ディスレクシアを知るために『丸天井の下の「ワーオ!」』（今井恭子著・くもん出版）を読んでいる」などの発言がありました。

すべての子どもたちが読書の喜びと学びの楽しさを知ることができるよう、障害を取り除くためにできることを考えていきたいと感じた講演でした。

野口武悟氏著書

『一人ひとりの読書を支える学校図書館』読書工房

『多様性と出会う学校図書館』読書工房

ゆめ基金助成事業：絵本の読書会で紹介された本たち ずらい16冊

Ⅱ『読書会』（絵本の会）9月7日（月）

生涯学習センタークリエイトホール
料理試食室にて 参加17名

これまでも会員研修としてブックトークの会などを催してきましたが、今回は会員以外の参加者も交えて楽しく絵本を紹介しあう読書会です。

冒頭、会員2名がミニ・ブックトークに挑戦。「ほんをひらこう」「いきものとなかよくなるろう」というテーマで披露しました。2名とも、日頃子どもたちと接する機会が多いだけに、バラエティに富んだ選書で、参加者一同絵本の世界を楽しむことができました。

読書会というと、「なんだか難しそう」と敬遠される方も多いのではないのでしょうか。課題の図書を決めて事前に参加者が読んでくる、あるいは誰かがその本について調べて発表するというパターンが多いのではないかと思います。

今回、私たちは参加者それぞれが誰かに紹介したい絵本を持ち寄るといった形をとりました。読み聞かせ、あるいは自分の読書生活の

中で「この本のこ
こが好き」「こん
なところが面白
い」と、熱い思い
を語ります。持ち
時間は一人5分。
タイムキーパー
も決めて正確に、
全員が平等に紹
介しました。
下記に一覧を
掲載します。一
人一人にとって
の大切な一冊。知
らなかつた絵本
に出会える楽し
さを満喫したひ
と時でした。



書名	作者・訳者・挿絵	出版社
「ロンと海から来た漁師」	チェン・ジャンホン/作・絵 平岡敦/訳	徳間書店
「キュッパのはくぶつかん」	オーシル・カンスタ・ヨンセン作 ひだにれいこ訳	福音館書店
「ええところ」	くすのきしげのり作 ふるしょうようこ絵	学研
「うちのきんぎょ」	谷口國博 文 村上康生 絵	世界文化社
「ほうすけのひよこ」	谷川俊太郎 文 梶山俊夫 絵	解放出版社
「ねずみのとうさんアナトール」	イブ・タイタス作 ポール・ガルドン絵 晴海耕平訳	童話館出版
「ねえだっこして」	竹下文字 文 田中清代 絵	金の星社
「最初の質問」	長田弘 詩 いせひでこ 絵	講談社
「だいじょうぶ だいじょうぶ」	いとうひろし作	講談社
「おはなしこねずみミュージアルド」	アンヌ・ジョナス さく フランソワ・クロザ え なかいたまこ やく	フレーベル館
「しきぶとんさん かけぶとんさん まくらさん」	高野文子作	福音館書店
「うごいちゃだめ！」	エリカ・シルヴァマン作 SD. シンドラー絵	アスラン書房
「みどりのゆび」	モリス・ドリュオン作	岩波書店
「きつねのぼんとねこのぼん」	小沢 正文 藤枝リュウジ 絵	国土社
「モリス・レスモアとふしぎな空とぶ本」	ウィリアム・ジョイス作 おびかゆうこ訳	徳間書店
「にんじんケーキ」	ナニー・ホグローギアンさくさくまゆみこ訳	徳間書店

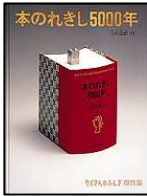
読書会の冒頭で、2人がブックトークを行いました
ブックトークとは、複数の本をテーマに沿って順に紹介する、本の魅力を伝える方法の一つです。本は読み物や知識の本など様々なジャンルから選ぶようにし、紹介する内容は、本によって読み聞かせやあらすじの紹介などをします。ブックトークは一冊でも「読んでみたい」と思ってもらえれば大成功です。



テーマ「ほんをひらこう」をご紹介します

〈選んだ本のリスト〉

- ① 『ほんをひらいて』
トニ&スレイド・モリスン文、シャドラ・ストリックランド絵、さくまゆみこ訳、ほるぶ出版
- ② 『ほんなんてだいきらい!』
バーバラ・ボットナー文、マイケル・エンバリー絵、さんべりつこ訳、主婦の友社
- ③ 『重要な任務』より『ホンを求めて』
星新一著、理論社
- ④ 『本のれきし5000年』
辻村益朗著、福音館書店
- ⑤ 『鳥獣戯画』(新・おはなし名画シリーズ)
辻惟雄監修、西村和子構成・文、博雅堂出版



Ⅲ 読書会での会員ブックトーク

①を全文読み聞かせ 「本は私たちがいろいろな世界に連れて行ってくれますが、次は本が大嫌いな子のお話です。」

②のあらすじ紹介 「本が嫌いな『あたし』が本を紹介することに。図書館の先生が貸してくれた本にも文句を言う『あたし』に対するお母さんのつぶやきが、ある本との出会いのヒントに。」

「次に紹介するお話はショートショートです。こんな世界があったらどうでしょうか。」

③を全文読み聞かせ 「次は過去にさかのぼって本の始まりについて見てみましょう。」

④の内容紹介 「本は紙が発明される前からあり、それまではパピルスや粘土板などに書かれています。紙の誕生についての説明もあります。」

⑤内容紹介 「鳥獣戯画は今からおおよそ九百年前に描かれた絵巻物で、漫画のルーツともいわれています。兔や猿、蛙などの動物が相撲をとったりと、まるで人間のようです。この絵には文章がついていないので自由にお話を作ることができます。みなさんも本を開いてお話の世界を楽しんでください。」

(Y・H)

IV 「学校図書館井戸端会議 & カフェ」レポート

7月13日(火) 10時〜14時・クリエイイトホール

図書ボランティア、読み語りをしている方、八王子市内学校コーディネーター、司書、元・八王子市教諭(学校図書館研究部)、元・八王子市司書教諭など、いろいろな立場の人々が集まり学校図書館について熱く語り合いました。今年は午前中だけでなく、カフェタイムをとり、昼食をはさみながら、午後也和気あいあいと意見交流できました。

一. 名称がわかりやすくなって新年度スタート

学校司書

八王子市の学校図書館に司書が配置されたのは3年前です。その頃は「学校司書」という呼び方ではなく「読書推進担当の派遣サポーター」と呼ばれていました。それが平成27年度から名称が変わり、今までわかりづらかった名称が大変理解しやすくなったと好評でした。学校司書の人数も20名に増え、あと少し増えると八王子市108校に何とか一週間に一度来てもらえるようになると熱い期待の声が上がりました。

二. 参加者の声、学校司書が来てくれて

・学校司書さんが来てくれて、図書ボランティアの活動がスムーズになりました。



・学校司書さんが来てくれて、学校に化学反応がおきてきました。たとえば、授業参観で学校司書さんと担任の先生の連携で本を使った調べ学習の授業が行われたり、学校司書さんと司書教諭の先生のタッグで学校図書館が活気づいたりしてきました。

・ただ残念なのは、司書教諭の先生が忙しすぎて、声をかけづらいことです。

・保護者としての望みは、司書教諭の先生が他の先生たちに「学校図書館をもっと活用しましょう。」と声をかけてほしいことです。

・バーコードは役立っているのでしょうか。

・学校図書館にもエアコンをつけてほしいです。

・八王子市の「学校図書館サポーターセンター」は、他地区にはあまり見られない貴重で大切な支援センターですので今後も存続してください。

三. これからの学校図書館

「教育課程に寄与する」ために連携を

・管理職や担当の先生が異動すると活動が停滞することもありました。コーディネーターが一役かいました。

・学校主催の打ち合わせ会が行われるようになり活動の流れができてきました。それを語り継いでいく図書ボランティアも必要だと思います。

・学校・司書教諭・学校司書・学校図書館サポーター・図書ボランティアの連携が重要です。(M・O)

【教育長との懇談から】

今年も要望書をお届けしてきました

まず、前年度の要望書についてご報告します。前回のわたしどもの要望項目は以下の通りでした。

1. 「学校図書館サポート事業」を「学校図書館サポートセンター」として指導課のもとに設立、展開してほしい
2. 「学校図書館支援マニュアル」の作成のお願い
3. 読書推進担当の派遣サポートの、一人当たりの担当学校数の再検討
4. 読書推進担当サポートの名称変更
5. 小学校図書館へのエアコンなど設備面の充実

そして始まった今年度。「学校図書館サポートセンター」が指導課のもと発足。学校司書（読書推進担当サポート）より名称変更）は一人四校兼務ながら二十名に増員、八十校に派遣されることになりました。一人当たりの担当学校数の改善こそ見送られました。まずは全校に学校図書館の活用を広めていくことが重要との判断だったそうです。図書館支援マニュアルの策定、設備面の充実についても順次と、回答にてお約束いただいています。

これは、わたしどもの要望に対して善処していただいたというより、市教委がより良い学校図書館環境を目指していく道程に、わたしどもの要望があったということであると考えます。

今年度も、わたしどもなりにより良い形を目指す心意気で要望書をお届けしてきました。坂倉教育長はじめ、中村課長、加藤指導主事、山野井係長の四方が対応してくださり、学校図書館をめぐるプロジェクトが、確実に前進していることを実感しました。

今年度の要望項目は以下の通りです。

1. 専門・専任・正規の学校司書を全校に配置
2. 学校司書の一人あたりの担当校数を、せめて二校×週二回。同一校への派遣期間を最低でも三年、小中学校を兼務の場合、中学校区内の小学校との連続性重視
2. 学校図書館サポートセンターのさらなる充実
3. 学校図書館管理システムの全校導入
4. 蔵書の充実
5. 市立図書館による学校支援の強化
6. 司書教諭への支援
7. エアコンの整備

年度末にいただく回答が楽しみです。

(T. M.)





これからの予定



子どもゆめ基金助成事業の講演会を行います。

十二月六日（日）

「子どもの本を読みましよう」 広瀬恒子さん

新しい本、話題の本をたくさん紹介していただきませす。読み聞かせの本がマンネリ化してきた、いま子どもたちにどんな本を手渡したらいいのか、そんな悩みに答えが見つかるかもしれません。

また、会員内部の研修として学校図書館見学会を予定しています。訪問先が決まりましたらホームページでお知らせします。興味のある方はお問い合わせください。



情報

学校図書館法改正により「学校司書」という名称が法的に認められました。平成28年を「学校図書館年」に指定し（『学校図書館年を広める会』<http://iasl2016.org/ja/2015/09/11/prospectus-for-school-library-year/>）学校図書館の意義・目的・活動等に対する理解を深め、さらに学校図書館及び学校教育の充実・発展を図るために「学校図書館年」を普

及し、学校・団体・機関等との連携を図り、左記の活動を積極的に展開するという活動が始まります。

1. 学校図書館の整備・充実を図るための活動
2. 学校図書館の活性化に関する研究
3. 研究会・研修会・フォーラム等の開催
4. 学校図書館のPR活動
5. 災害に見舞われた学校図書館に対する支援活動
6. 学校図書館活性化のための他機関との連携

会員募集

正会員…本会のすべての活動に参加できます。

入会金500円、年会費1000円です。

賛助会員…広報紙やイベントの情報をお届けします。本の活動を支援して下さる個人、団体の方。

年会費一口1000円です。

編集後記

八王子市内の小中学校で学校司書の方がたが活躍しています。ボランティア交流会（学校図書館井戸端会議）での話題から、その仕事ぶりをうかがい知ることができました。学校図書館活動を支えるために、学校内外の様々な人がチームとして関わっていく、ささやかでもその力になりたいものです。（M.O.）